

平成二十五年一月二十九日提出
質 問 第 三 号

いわゆる一票の格差問題をはじめとする選挙制度改革等に対する安倍晋三内閣の認識に関する

質問主意書

提出者 石川知裕

いわゆる一票の格差問題をはじめとする選挙制度改革等に対する安倍晋三内閣の認識に関する

質問主意書

昨年十二月十六日、従来指摘されてきたいわゆる一票の格差問題の是正を含む、抜本的な選挙制度改革がなされないまま、第四十六回衆議院議員総選挙が執行された。右に関し、全国各地で総選挙の結果は無効であるとの申立てがなされ、訴訟に至っている事例があると承知する。右を踏まえ、質問する。

一 前文で触れた、現在生じている一票の格差問題並びにそれを巡り全国各地で起きている訴訟に関し、安倍晋三内閣としてどのような認識を有しているか。

二 安倍内閣として、一票の格差が残されたまま執行された昨年の総選挙は無効であると認識しているか。

三 安倍内閣として、一票の格差問題をはじめとする選挙制度改革のあり方につき、どのような認識を有し、具体的にどのような是正策を講ずる考えでいるか。

四 一票の格差をはじめとする選挙制度改革だけでなく、国会議員の定数、議員歳費の削減、賞与の廃止等、衆参両議院職員の人件費削減等、国会がなすべき改革、解決すべき国会関連の課題は山積していると考える。右の改革の断行、課題の解決を図ることなしに、国会議員自ら身を切り、汗を流すことのないま

ま、来年四月以降消費税を上げる等の国民負担を増やす政策を行うことは、国民の理解が得られないと考
える。安倍内閣として、従来の政府答弁のように、「国会で議論すべきこと」と逃げるのではなく、内閣
が自ら先導して改革を断行し、課題を解決していくべきであると考えるが、いかがか。

右質問する。